

西脇市子ども・子育て支援事業計画骨子案

1 子ども・子育て支援法に基づく基本指針

国は、子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための基本的な指針を策定することが定められており（子ども・子育て支援法第 60 条）、また、市町村は国の定める基本指針に即して、5 年を 1 期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を定めるものとされています（子ども・子育て支援法第 61 条）。

2 市町村子ども・子育て支援事業計画の記載事項

市町村子ども・子育て支援事業計画は、基本的に、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について、市町村が定める区域ごとに、5 年間の計画期間における「量の見込み」「確保の内容」「実施時期」を記載します。

基本指針では、市町村子ども・子育て支援事業計画において定めなければならない「必須記載事項」と、地域の実情に応じて定めることとする「任意記載事項」が規定されています。

市町村子ども子育て支援事業計画の作成に関する基本的記載事項

<市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する必須記載事項>

1. 教育・保育提供区域の設定に関する事項
2. 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期に関する事項
3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期に関する事項
4. 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容に関する事項

<市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する任意記載事項>

1. 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保に関する事項
2. 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携に関する事項
3. 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするための必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項

3 西脇市子ども・子育て支援事業計画の体系

■西脇市次世代育成支援対策推進行動計画

■(仮称)西脇市子ども・子育て支援事業計画



目次

第1章 計画策定にあたって	2
1 計画策定の背景と趣旨.....	2
2 計画の法的位置づけ.....	2
3 計画の期間.....	2
第2章 西脇市の子ども・子育てを取り巻く現状	3
1 統計による西脇市の状況.....	3
2 ニーズ調査結果の概要.....	6
3 西脇市次世代育成支援対策推進行動計画(後期)の評価.....	12
4 現状・課題のまとめと今後の方向性.....	13
第3章 計画の基本理念と施策の展開	15
1 計画の基本理念.....	15
2 計画の基本方針・施策目標.....	15
3 施策体系.....	16
第4章 施策の展開	17
第5章 成果指標の設定	25
第6章 推進体制	25
参考資料	25

第1章 計画策定にあたって

国の状況や西脇市の現状をふまえて修正・
現行計画の継承についても追記予定です。

1 計画策定の背景と趣旨

わが国の子育て支援は、これまで少子化対策を主として、平成15年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、総合的な取り組みを進めてきました。しかし出生率の低下に伴う少子化の進行、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化によって、多くの子育て家庭が子育てへの不安感や孤立感を抱く状況はより顕著になってきました。

子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、新たな支援制度を構築していくため、平成22年の「子ども・子育てビジョン」の閣議決定、子ども・子育て新システム検討会議の設置を皮切りに、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討が始まりました。平成24年には、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の新たな給付や、認定こども園法の改善などが盛り込まれた「子ども・子育て関連3法」が制定されました。新たな制度のもとでは、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすとの考えを基本に、制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を総合的に推進していくことがめざされています。

西脇市においても、少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境が大きく変化している中で、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会を実現していくため、これまで取組を進めてきた「西脇市次世代育成支援対策推進行動計画(西脇こども未来プランⅡ)」の基本的な考え方を継承しながら、「西脇市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2 計画の法的位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、国の定める基本指針に即して、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。)として定められるものです。

本計画の策定にあたっては、総合計画や関連の分野別計画との整合、連携を図ります。

3 計画の期間

本計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とします。

第2章 西脇市の子ども・子育てを取り巻く現状

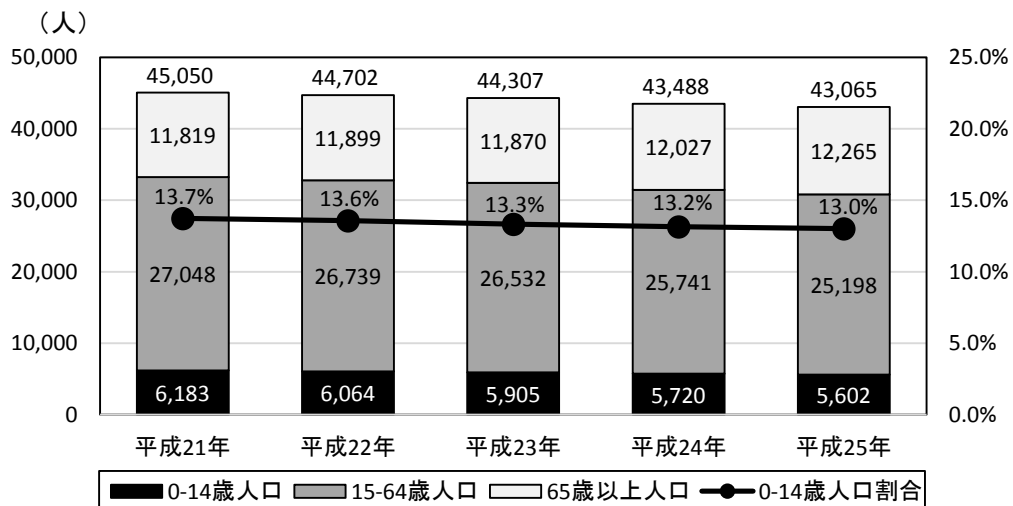
1 統計による西脇市の状況

関連する統計資料の追加を検討中です。

- ・合計特殊出生率の推移
- ・世帯数の推移 等

(1)人口の状況（各年10月）

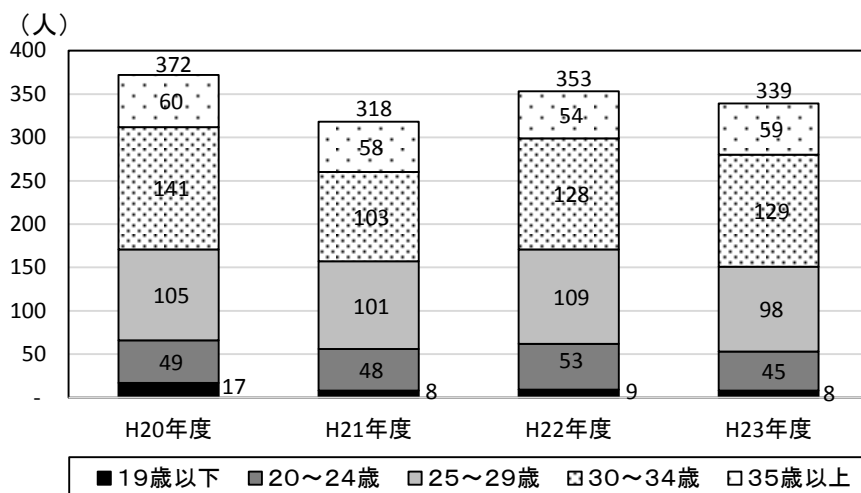
西脇市の総人口は、年々減少傾向にあります。0-14歳の年少人口も、毎年約100人ずつ減少しており、少子化の進行がうかがえます。



資料：住民基本台帳

(2)出生の状況

西脇市における出生数は、300~400人を推移している状況です。母親の5歳区切り年齢ごとの出生数の推移をみると、25~29歳、30~34歳での出産が多いことがわかります。

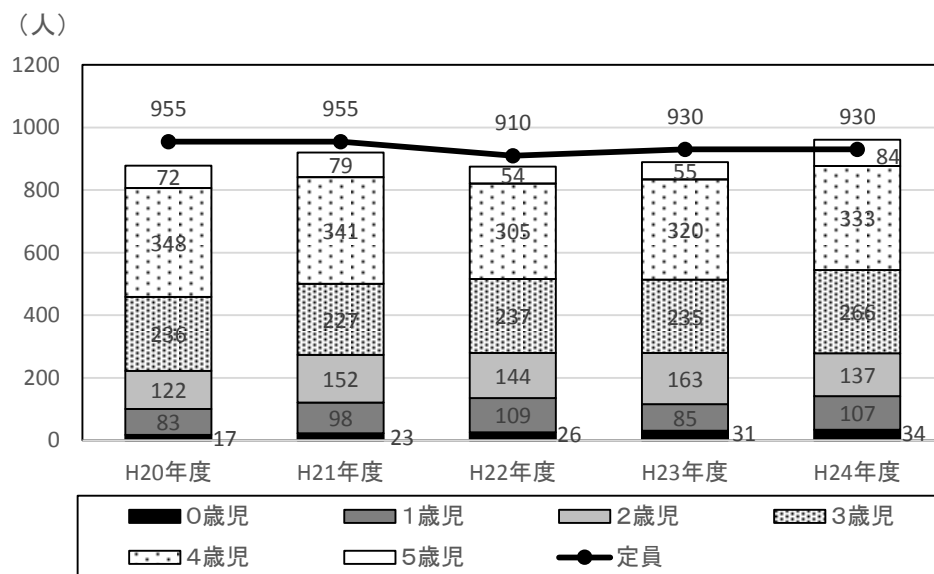


資料：保健統計年報

(3) 保育所、幼稚園の状況（各年5月）

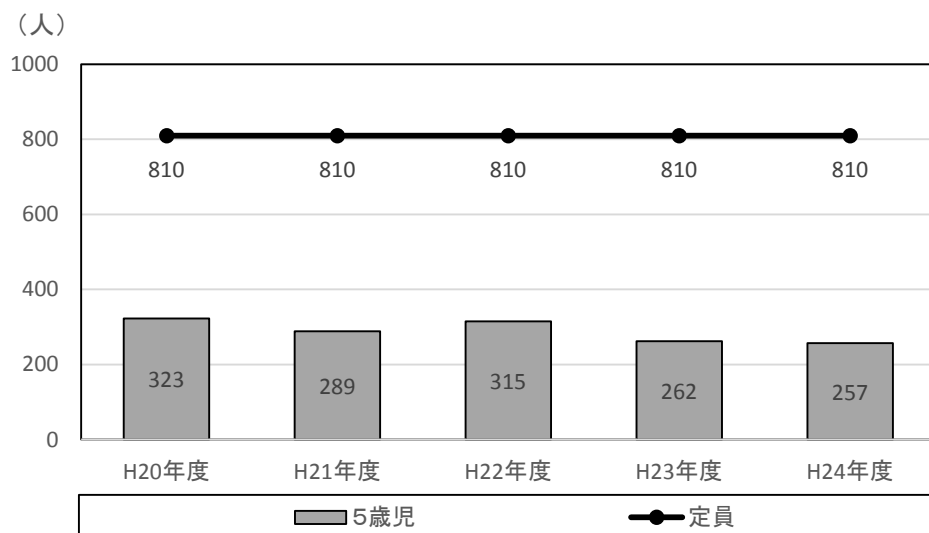
西脇市における保育所・幼稚園の状況をみると、多くの5歳児は保護者の就労状況にかかわらず幼稚園に通う、という特徴がみられます。保育所の通園児童数は、ほぼ定員と同数を推移している一方で、幼稚園では通園児童数が定員の半分以下という状況が続いています。

■ 保育所の状況



資料：児童福祉課

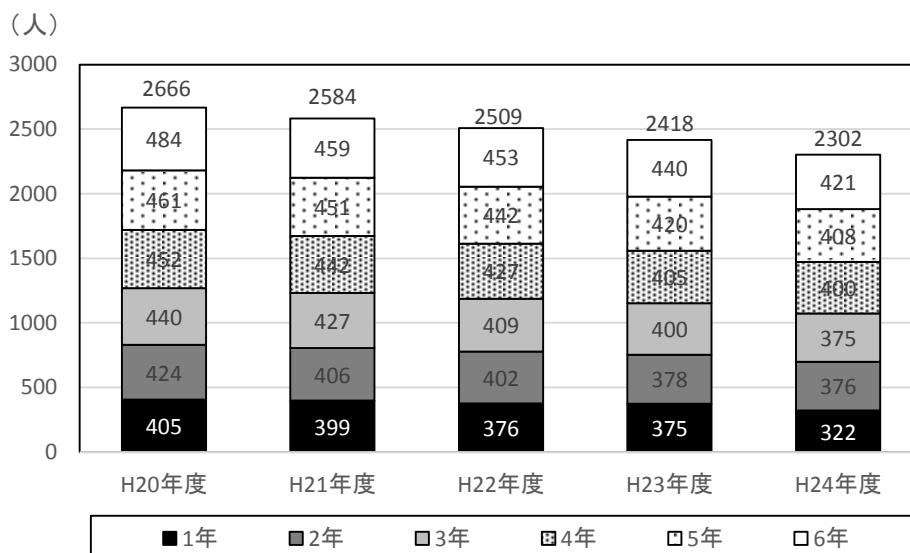
■ 幼稚園の状況



資料：学校教育課

(4) 小学校児童数の状況（各年5月）

西脇市における小学校の児童数の推移をみると、毎年100人前後の減少がみられます。平成24年度には、低学年（1～3年）ではそれぞれ400人を切っています。



資料：学校教育課

(5) 放課後児童クラブの状況（各年5月）

児童数の減少にかかわらず、放課後児童クラブの利用児童数は横ばいに推移しています。低学年では毎年350人を超える利用がみられます。高学年は、放課後児童クラブを実施している学校等が限られるため、利用者数は一桁に留まっています。今後は、高学年でも、放課後児童クラブのニーズがある児童に対する受け入れ体制の構築が求められます。

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
低学年	353	359	357	355	352
高学年	3	0	0	8	5

資料：生涯学習課

○各種の実施事業の実施状況を追加します。

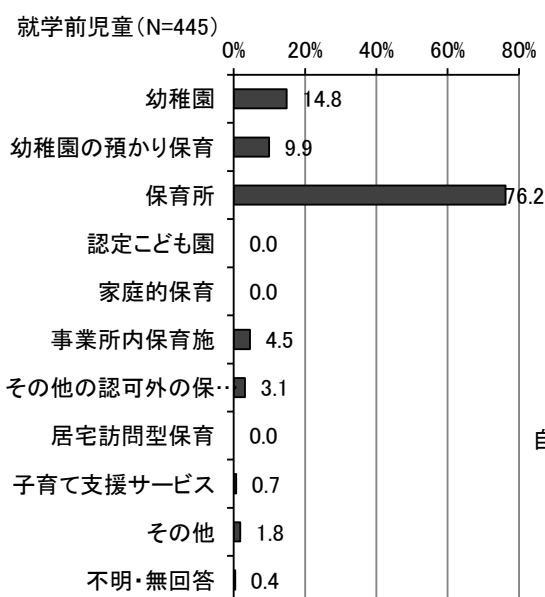
2 ニーズ調査結果の概要（平成 25 年度実施）

1. 教育・保育サービスについて

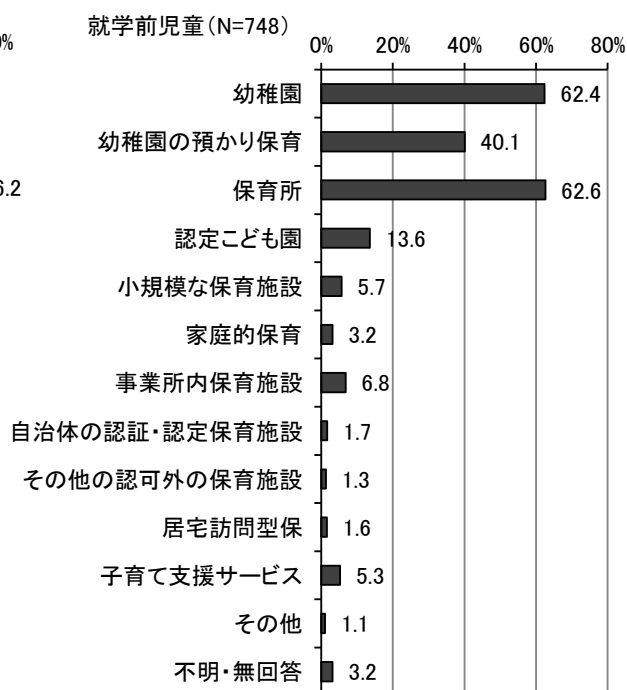
(1) 平日の教育・保育事業について

回答者の、現在利用をしている事業については、「保育所」の割合が際立って高く、76.2%となっている一方で、今後利用したいと考える事業については年齢を追うごとに「幼稚園」等の割合も高くなっています。

■（就学前）平日に利用している教育・保育事業（複数回答）



■（就学前）今後、平日に利用したいと考える教育・保育事業（複数回答）

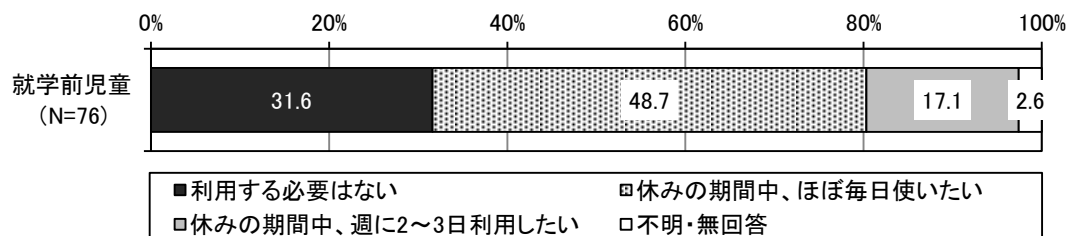


■（就学前）年齢別×今後利用したい教育・保育事業

就学前児童 (N=748)	幼稚園	幼稚園の預かり保育	保育所	認定こども園	小規模な保育施設	家庭的保育	事業所内保育施設	自治体の認証・認定保育施設	その他の認可外の保育施設	居宅訪問型保育	子育て支援サービス	その他	不明・無回答
0歳	34 55.7	18 29.5	52 85.2	11 18.0	7 11.5	6 9.8	3 4.9	2 3.3	1 1.6	-	4 6.6	-	1 1.6
1歳	86 58.9	44 30.1	119 81.5	21 14.4	16 11.0	9 6.2	13 8.9	5 3.4	1 0.7	3 2.1	7 4.8	3 2.1	1 0.7
2歳	92 60.5	57 37.5	126 82.9	30 19.7	10 6.6	3 2.0	9 5.9	3 2.0	2 1.3	2 1.3	9 5.9	1 0.7	5 3.3
3歳	69 57.5	46 38.3	84 70.0	18 15.0	1 0.8	2 1.7	11 9.2	1 0.8	1 0.8	4 3.3	6 5.0	1 0.8	4 3.3
4歳	72 69.2	55 52.9	51 49.0	9 8.7	3 2.9	1 1.0	3 2.9	1 1.0	3 2.9	-	6 5.8	-	5 4.8
5歳	70 68.6	53 52.0	20 19.6	10 9.8	3 2.9	3 2.9	6 5.9	1 1.0	2 2.0	1 1.0	8 7.8	1 1.0	4 3.9
6歳	36 80.0	20 44.4	6 13.3	1 2.2	2 4.4	-	5 11.1	-	-	2 4.4	-	1 2.2	2 4.4
不明・無回答	8 44.4	7 38.9	10 55.6	2 11.1	1 5.6	-	1 5.6	-	-	-	-	1 5.6	2 11.1

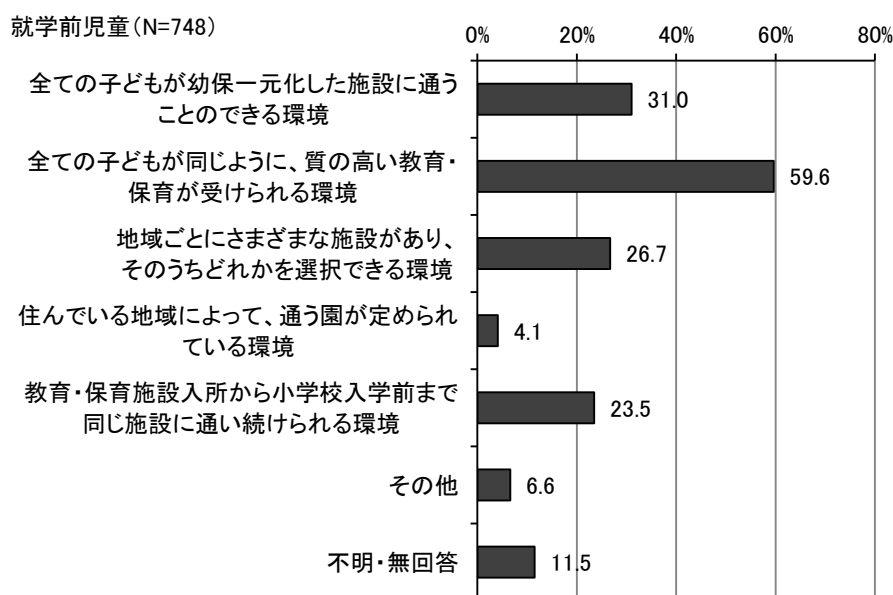
(2)長期休業期間中の教育・保育事業について

現在幼稚園に通っている子どものいる保護者の、長期休業期間中の教育・保育事業の利用希望についてみると、「休みの期間中利用したい」という答えが6割を超えています。高いニーズへの対応策の検討が必要です。



(3)西脇市で必要な教育・保育の内容について

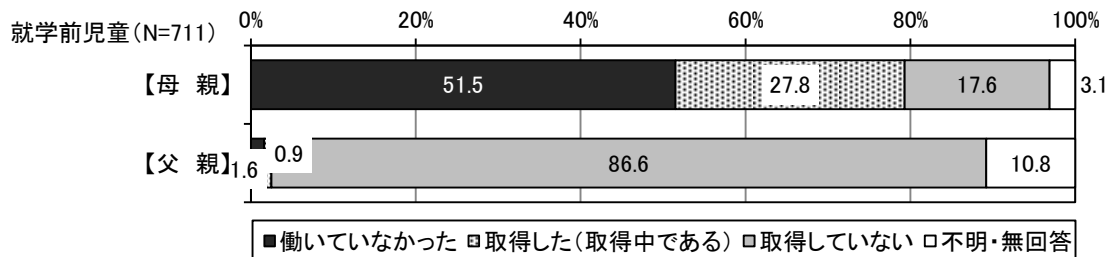
西脇市で必要だと感じる教育・保育の内容についてみると、「全ての子どもが同じように、質の高い教育・保育が受けられる環境」との答えが59.6%と最も高くなっています。



2. 仕事と子育ての両立について

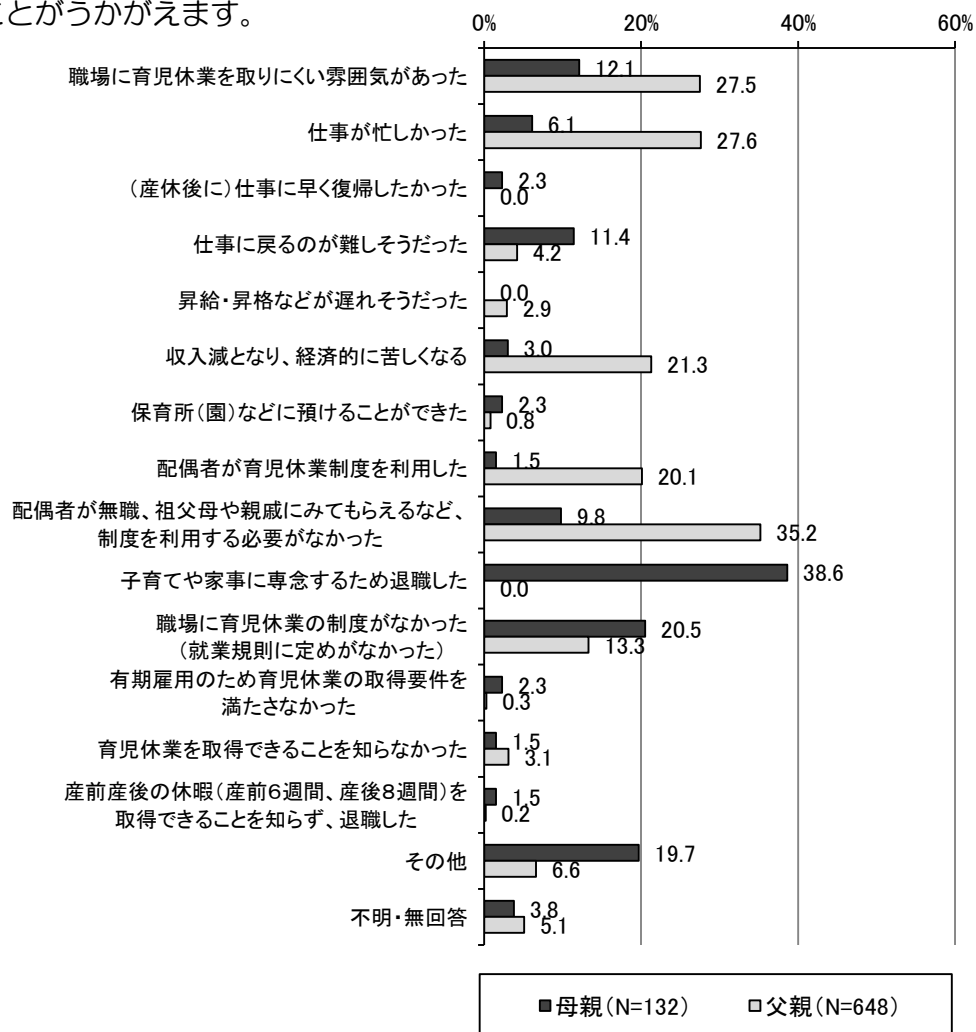
(1) 育児休業取得状況

育児休業取得状況をみると、母親では27.8%の方の取得がみられますが、父親では0.9%にとどまっています。



(2) 育児休業を取得しなかった理由

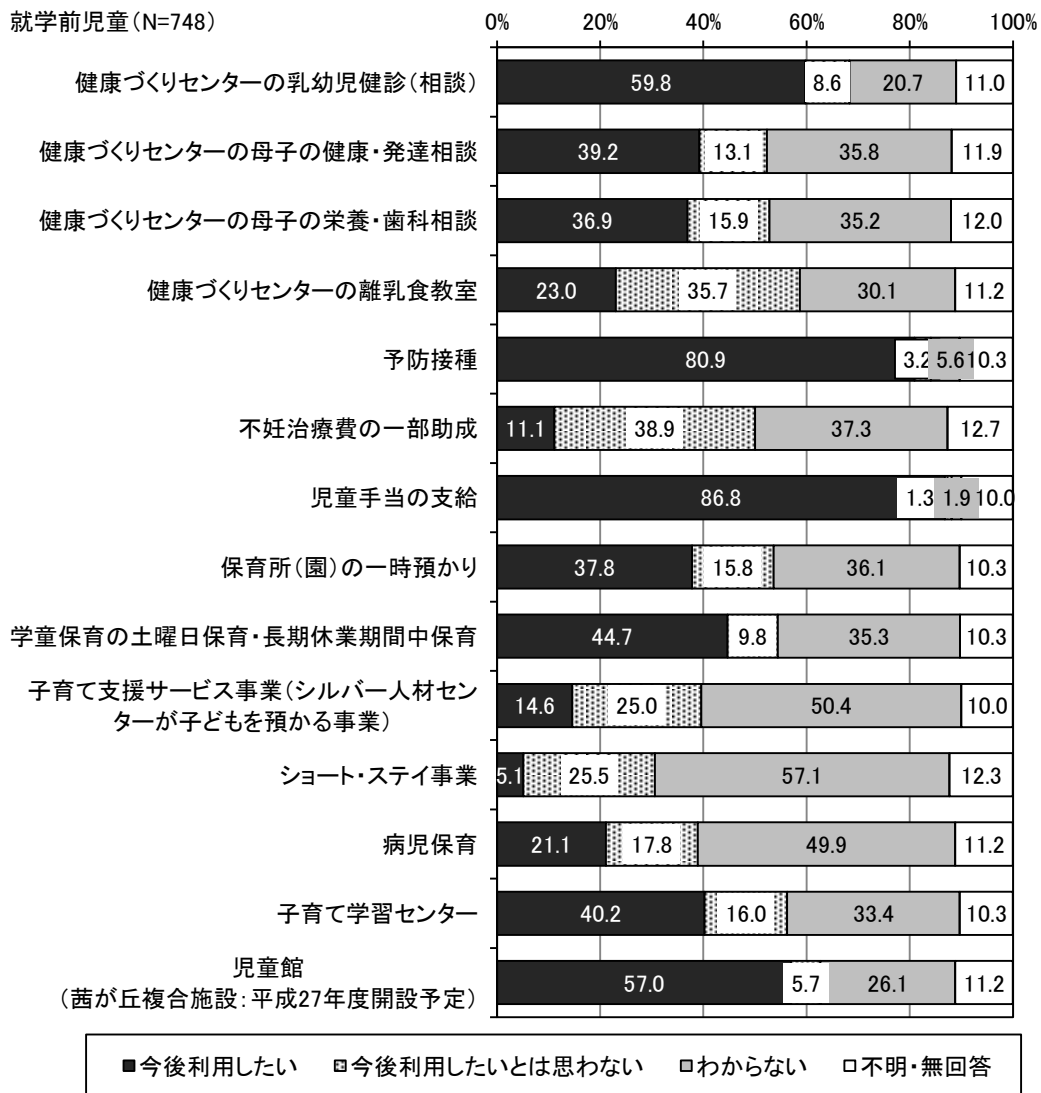
男性で育児休業を取得しなかった方が挙げる理由としては「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」「仕事が忙しかった」も多く、男性の育児参加には、職場の理解や支援が求められることがうかがえます。



3. 西脇市の子育て支援について

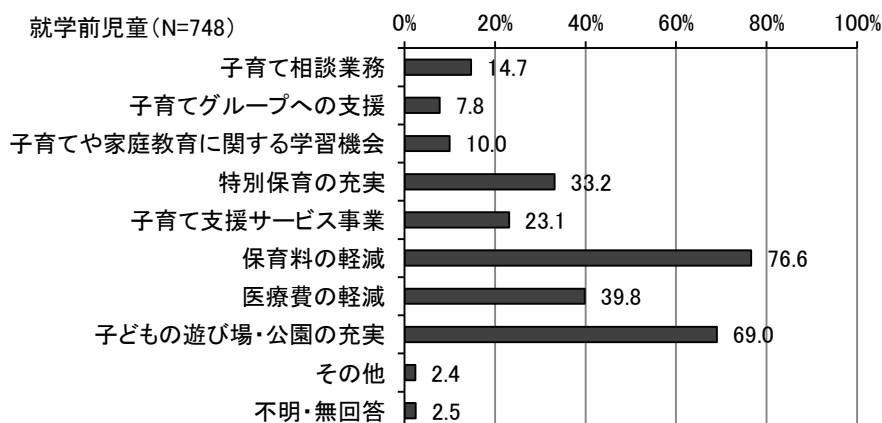
(1) 西脇市の子育て支援サービスの今後の利用意向

今後の利用意向についてみると、「児童手当の支給」や「予防接種」「健康づくりセンターの乳幼児健診（相談）」など、医療や金銭面に対する支援を求める声が多い中で、「児童館（茜が丘複合施設）」の利用意向も、57.0%と高くなっています。新しく完成する複合施設に対する子育て世代からの期待がうかがえます。

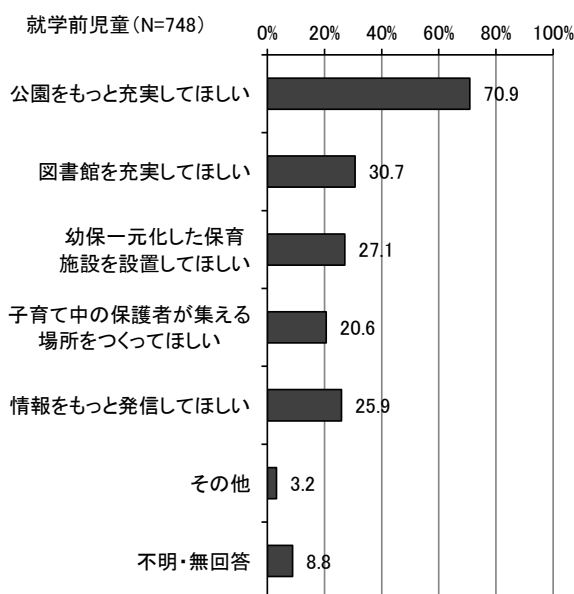


(2) 西脇市に必要な子育て支援サービス

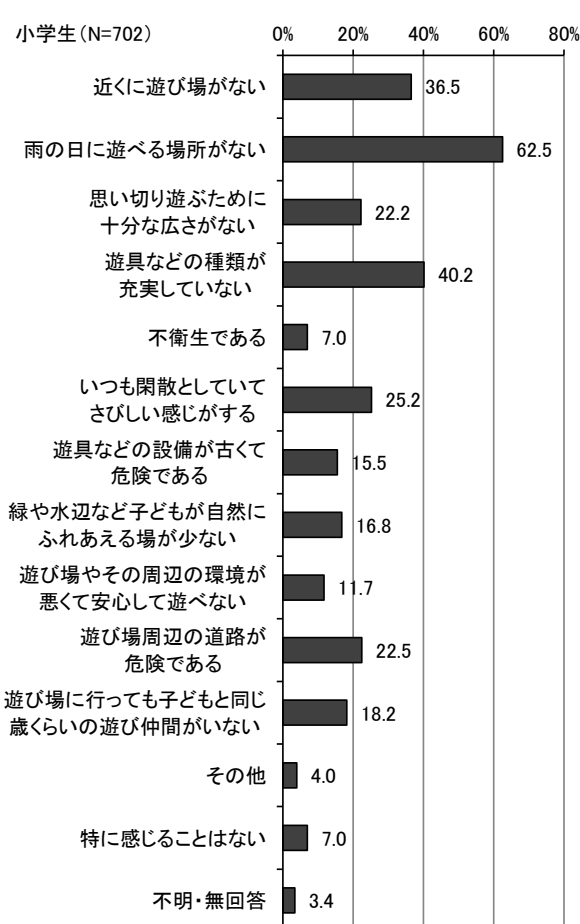
西脇市で充実してほしい子育てサービスとしては、「保育料の軽減」や「子どもの遊び場・公園の充実」に多くの回答がありました。この2つの項目について充実を求める声は自由意見欄でも多くみられたため、改善策の検討が重要です。



■子どもの遊び場や居場所で充実してほしいこと



■地域の子どもの遊び場に関して日頃感じること



自由記述のまとめを追加します。

3 保護者インタビュー調査結果の主な内容

ニーズ調査に加えて、西脇市の子育て世代の「生の声」をうかがうため、子育てサークル参加者や子育て支援グループ関係者、子育て世帯の市職員へのインタビュー調査を実施しました。普段通っている保育園や幼稚園のことや、小学校に上がる前に不安に思っていること、西脇市の子育て環境のよいところや改善点等、地域の実状に沿った課題や今後期待することについてお話いただきました。

インタビューの内容を追加します。

4 西脇市次世代育成支援対策推進行動計画(後期)の評価

以下の項目について、西脇市第3回子ども・子育て会議「資料2」をもとに現行計画の庁内評価について記載します。

1. すべての家庭の子育ての支援

- (1) 家庭や地域の子育て力の向上
- (2) 子育て支援制度・サービスの充実
- (3) きめ細やかな配慮を必要とする子育て家庭への支援
- (4) 仕事と子育ての両立の推進

2. 母と子の健康を支える環境づくり

- (1) 子どもや母親の健康の確保
- (2) 学童期・思春期における保健対策の充実

3. 子どもたちの生きる力と豊かな心の育成

- (1) 生きる力をはぐくむ教育環境の整備
- (2) 地域における青少年の健やかな育成
- (3) 次代の親の育成

4. 子どもと子育て家庭にやさしい環境づくり

- (1) 子育てしやすい生活環境の整備
- (2) 子どもを取り巻く安全の確保

5 現状・課題のまとめと今後の方向性

委員の皆様のご意見をいただき、修正・追記を行います。

(1) 幼保の連携による教育・保育の一体的な提供

近年、社会状況の変化や価値観の多様化などにより、保育の必要性が高くなっています。その一方で、アンケート調査や保護者へのインタビューでは、「西脇市の幼児期の学校教育に対する期待」についても、多くの回答・意見がみられました。「幼稚園に複数年通わせたい」「全ての子どもが同じように、質の高い教育・保育が受けられる環境が望ましい」という回答も多く、今後は、認定こども園化を図るなかで、市内の子どもたちが平等な機会のもと、3歳から幼児期の学校教育を受けられる体制を整えていくための検討が重要です。様々な保育・教育へのニーズに対応するため、今後の幼児期の学校教育のあり方については、支援新制度による幼保の連携や教育・保育の一体的な提供を見据えた検討が必要です。

また、保護者の就労状況等、各家庭の状況に合わせた支援ができるよう、標準時間を過ぎたあとの一時預かりや、休日、長期休業期間中の対応など、より一層の保育サービスの充実が求められます。

(2) 情報提供や相談体制の充実

子育て家庭が抱える様々な生活上の課題を解決していくためには、サービスや支援に関する情報が利用者に適切に行き届くことや、気軽に相談できる窓口があることが重要です。

西脇市においては、茜が丘複合施設内の子育て総合支援センターの設置に伴い、情報提供体制や相談支援体制の強化が期待されています。「総合相談窓口」として窓口が一本化し、また ICT 技術の活用など、情報へのアクセスがしやすくなる環境を整え、広く市民に情報がゆきわたること、個人の相談内容に応じた的確な支援を行っていくことが大切です。

(3) 仕事と子育ての両立を支援する環境づくり

アンケート調査結果では、男性で育児休暇を取得したことがある方が1%に満たない状況となっています。今後は、社会全体の男女共同参画をとりまく意識の醸成を図るとともに、制度の普及、家庭内における男性の育児参加の機会の促進等を図っていくことが重要です。

保護者へのインタビューでは、「預かり保育の時間延長」や「休日の幼稚園や保育園の利用」を求める声が多く挙がりました。特に共働き家庭では、同居している親戚がいないと子育てが難しい現状があり、ワーク・ライフ・バランスを整えるため体制強化、各就学前施設の更なる協力が求められます。

(4) 子どもたちの居場所づくり

児童館、子育て学習センターなど、子どもたちが集うことのできる場合は、保護者にとっても情報交換の場や悩みを相談する場になるため、子育て世帯の孤立を防ぐためにも、大切な空間です。

アンケート結果やインタビュー結果では、事業としての子どもたちの遊び場だけでなく、公園の遊具の整備や雨の日に遊べる場所の確保など、地域に子どもの居場所を求める声も多くみられました。子どもたちが安全・安心に元気いっぱい遊べるような環境を整えていくことも今後重要な課題となっています。

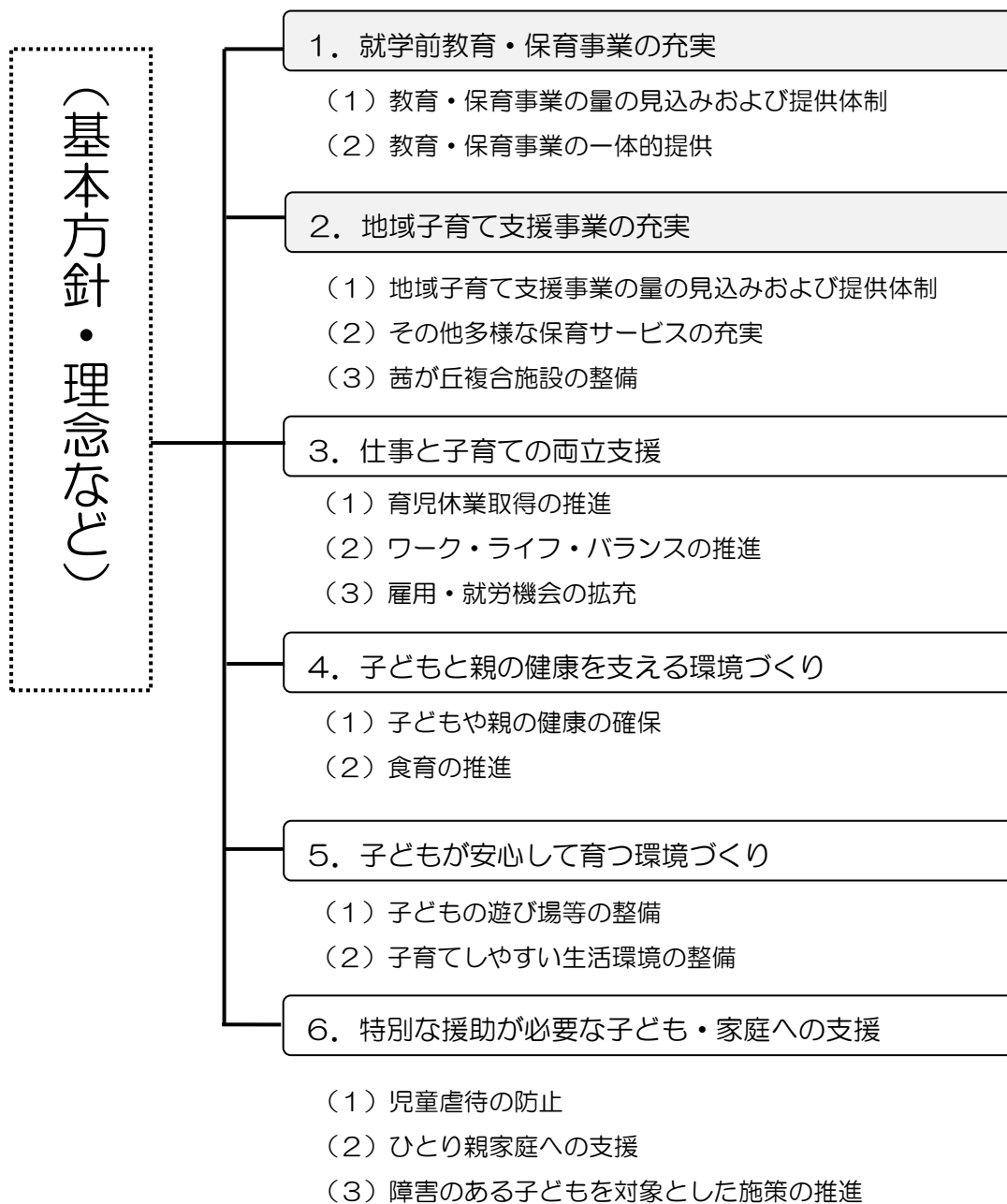
第3章 計画の基本理念と施策の展開

1 計画の基本理念

委員の皆様のご意見をいただき、西脇市次世代育成支援対策行動計画の基本理念や、西脇市の総合計画や関連計画、国の方向性などを踏まえ検討します。

2 計画の基本方針・施策目標

3 施策体系



第4章 施策の展開

【必須記載項目】

1. 事業の提供区域の設定

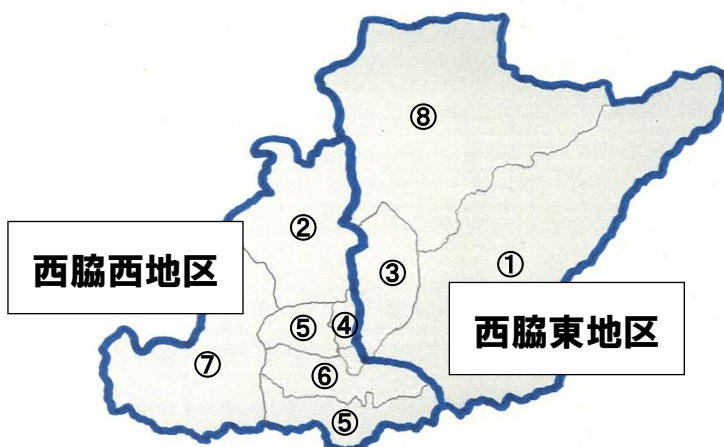
国の考え方

市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（以下「教育・保育提供区域」という。）を定める必要がある。その際、教育・保育提供区域は、地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定すること。

西脇市では、市民の生活圏域、地理的な条件をふまえて、以下のように区域を設定しています。

分類	施設・事業名		区域
教育・保育	教育・保育施設	幼稚園、保育所、認定こども園	東・西地区(2地区)
	地域型保育授業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育	
地域子ども・子育て支援事業	①放課後児童健全育成事業		全市
	①延長保育事業		
	②一時預かり事業		
	③病児保育事業		
	④子育て短期支援事業(ショートステイ)		
	⑤地域子育て支援拠点事業		
	⑥利用者支援に関する事業		
	⑦乳児家庭全戸訪問事業		
	⑧養育支援訪問事業		
	⑨妊婦健診事業		

東・西の2地区の区分は以下のとおりです。



行政区	
西脇西地区	西脇東地区
日野②	比延①
西脇④	津万③
重春⑤	黒田庄⑧
野村⑥	
芳田⑦	

2. 量の見込みと確保の方策

国の考え方

○市町村は、教育・保育提供区域ごとに、設定した「量の見込み」に対応するよう、「教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期（確保方策）」を設定する。

※保護者の就労状況やその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れるための体制確保、地域の教育・保育施設の活用等も勘案し、現在の幼児期の学校教育・保育の利用状況や利用希望を十分に踏まえた上で設定すること。

・当該市町村に居住する子どもについては、「現在の認定こども園、幼稚園、保育所、保育ママ、認可外保育施設等の利用状況」に、「利用希望」を踏まえて設定する。

・認定の区分(1号・2号・3号)に加え、0歳、1-2歳、3-5歳の3区分で設定すること。

※待機児童の中心である0-2歳の子どもの保育利用率について、国が目標値設定の考え方を提示し、各市町村が計画期間内における目標値を設定するため。

※量の見込みの設定に関して社会的流出入の動向等を勘案することも可。この場合には、その積算根拠などについて透明性の確保が必要。(地方版子ども・子育て会議等における議論など)

■認定区分と提供施設

	認定区分	提供施設
1号	3-5歳、幼児期の学校教育(以下「学校教育」という)のみ	幼稚園、認定こども園
2号	3-5歳、保育の必要性あり	保育所、認定こども園
3号	0-2歳、保育の必要性あり	保育所、認定こども園、地域型保育事業

※各事業の数値は確定ではありません

(1)教育・保育事業の提供

■教育・保育:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

西脇市<東>		平成 27 年度				平成 28 年度			
		1号 (3-5歳 教育のみ)	2号 (3-5歳 教育利用)	2号 (3-5歳 保育利用)	3号 (0-2歳 保育の必要性あり)	1号 (3-5歳 教育のみ)	2号 (3-5歳 教育利用)	2号 (3-5歳 保育利用)	3号 (0-2歳 保育の必要性あり)
①量の見込み(必要利用定員総数)		56人	32人	196人	141人	55人	31人	195人	129人
②確保の内容	認定こども園・幼稚園	●人	●人	●人	●人	●人	●人	●人	●人
	認定こども園・保育所	●人	今後の施設のあり方とともに検討が必要です						●人
	地域型保育			●人					●人
②-①		●人	●人	●人	●人	●人	●人	●人	●人

西脇市<東>		平成 29 年度				平成 30 年度			
		1号 (3-5歳 教育のみ)	2号 (3-5歳 教育利用)	2号 (3-5歳 保育利用)	3号 (0-2歳 保育の必要性あり)	1号 (3-5歳 教育のみ)	2号 (3-5歳 教育利用)	2号 (3-5歳 保育利用)	3号 (0-2歳 保育の必要性あり)
①量の見込み(必要利用定員総数)		53人	30人	188人	125人	53人	30人	187人	121人
②確保の内容	認定こども園・幼稚園	●人	●人	●人	●人	●人	●人	●人	●人
	認定こども園・保育所	●人	●人	●人	●人	●人	●人	●人	●人
	地域型保育			●人				●人	
②-①		●人	●人	●人	●人	●人	●人	●	

西脇市<東>		平成 31 年度			
		1号 (3-5歳 教育のみ)	2号 (3-5歳 教育利用)	2号 (3-5歳 保育利用)	3号 (0-2歳 保育の必要性あり)
①量の見込み(必要利用定員総数)		49人	28人	174人	116人
②確保の内容	幼稚園	●人	●人	●人	●人
	認定こども園・保育所	●人	●人	●人	●人
	地域型保育			●人	
②-①		●人	●人	●人	●人

西脇市<西>		平成 27 年度				平成 28 年度			
		1号 (3-5歳 教育のみ)	2号 (3-5歳 教育利用)	2号 (3-5歳 保育利用)	3号 (0-2歳 保育の必要性あり)	1号 (3-5歳 教育のみ)	2号 (3-5歳 教育利用)	2号 (3-5歳 保育利用)	3号 (0-2歳 保育の必要性あり)
①量の見込み(必要利用定員総数)		135人	38人	369人	257人	131人	37人	357人	257人
②確保の内容	認定こども園・幼稚園	●人	●人	●人	●人	●人	●人	●人	●人
	認定こども園・保育所	●人	●人	●人	●人	●人	●人	●人	●人
	地域型保育				●人				●人
②-①		●人	●人	●人	●人	●人	●人	●人	●人

今後の施設のあり方とともに検討が必要です

西脇市<西>		平成 29 年度				平成 30 年度			
		1号 (3-5歳 教育のみ)	2号 (3-5歳 教育利用)	2号 (3-5歳 保育利用)	3号 (0-2歳 保育の必要性あり)	1号 (3-5歳 教育のみ)	2号 (3-5歳 教育利用)	2号 (3-5歳 保育利用)	3号 (0-2歳 保育の必要性あり)
①量の見込み(必要利用定員総数)		129人	36人	351人	252人	128人	36人	348人	248人
②確保の内容	認定こども園・幼稚園	●人	●人	●人	●人	●人	●人	●人	●人
	認定こども園・保育所	●人	●人	●人	●人	●人	●人	●人	●人
	地域型保育				●人				●人
②-①		●人	●人	●人	●人	●人	●人	●人	●人

西脇市<西>		平成 31 年度			
		1号 (3-5歳 教育のみ)	2号 (3-5歳 教育利用)	2号 (3-5歳 保育利用)	3号 (0-2歳 保育の必要性あり)
①量の見込み(必要利用定員総数)		127人	36人	347人	243人
②確保の内容	幼稚園	●人	●人	●人	●人
	認定こども園・保育所	●人	●人	●人	●人
	地域型保育				●人
②-①		●人	●人	●人	●人

(2) 地域子ども・子育て支援事業の提供

■延長保育事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

西脇市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
延長保育事業					
①量の見込	●人	●人	●人	●人	●人
②確保の内容	●人 (●か所)	今後の施設のあり方とともに検討が必要です			
②-①	●	●	●	●	●

■放課後児童健全育成事業(低学年):「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

西脇市<東>	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
放課後児童健全育成事業(低学年)					
①量の見込	258人	254人	242人	232人	230人
②確保の内容	●人 (●か所)	●人 (●か所)	●人 (●か所)	●人 (●か所)	●人 (●か所)
②-①	●	●	●	●	●

西脇市<西>	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
放課後児童健全育成事業(低学年)					
①量の見込	372人	377人	376人	368人	356人
②確保の内容	●人 (●か所)	●人 (●か所)	●人 (●か所)	●人 (●か所)	●人 (●か所)
②-①	●	●	●	●	●

■放課後児童健全育成事業(高学年):「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

西脇市<東>	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
放課後児童健全育成事業(高学年)					
①量の見込	106人	101人	99人	96人	95人
②確保の内容	●人 (●か所)	●人 (●か所)	●人 (●か所)	●人 (●か所)	●人 (●か所)
②-①	●	●	●	●	●

西脇市<西>	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
放課後児童健全育成事業(高学年)					
①量の見込	247人	238人	245人	247人	250人
②確保の内容	●人 (●か所)	●人 (●か所)	●人 (●か所)	●人 (●か所)	●人 (●か所)
②-①	●	●	●	●	●

■子育て短期支援事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

西脇市		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育て短期支援事業						
①量の見込		22人日	22人日	21人日	21人日	20人日
②確保の内容		●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)
②-①		●	●	●	●	●

■地域子育て支援拠点事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

西脇市		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地域子育て支援拠点事業(機能強化型)						
①量の見込		1299人日	1262人日	1235人日	1209人日	1179人日
②確保の内容		●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)
②-①		●	●	●	●	●

■一時預かり事業:「教育・保育提供区域」別、「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

西脇市		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)						
①量の見込	①1号認定による利用	●人日	●人日	●人日	●人日	●人日
	②2号認定による利用	●人日	●人日	●人日	●人日	●人日
②確保の内容		●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)
②-①		●	●	●	●	●

今後の施設のあり方とともに検討が必要です

■一時預かり事業:「教育・保育提供区域」別、「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

◎在園児対象を除く、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業を除く)、子育て短期支援事業

西脇市		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込		●人日	●人日	●人日	●人日	●人日
②確保の内容	一時預かり事業	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)
	子育て援助活動事業 (病児・緊急対応強化事業を除く)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)
②-①		●	●	●	●	●

■病児保育事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

◎病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)

西脇市		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込		114人日	111人日	108人日	107人日	104人日
②確保の内容	病児保育事業	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)	●人日 (●か所)
②-①		●	●	●	●	●

■利用者支援:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

西脇市		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②確保の内容		●か所	●か所	●か所	●か所	●か所

■乳児家庭全戸訪問事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

西脇市		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込		329人	320人	312人	306人	298人
②確保の内容	実施場所	●か所	●か所	●か所	●か所	●か所

■養育支援訪問事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

西脇市		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込		13人	12人	12人	12人	12人
②確保の内容	実施場所	●か所	●か所	●か所	●か所	●か所

■妊婦健診:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

西脇市		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込		519人回 (健診回数)	505人回 (健診回数)	493人回 (健診回数)	483人回 (健診回数)	471人回 (健診回数)
②確保の内容	実施場所	●か所	●か所	●か所	●か所	●か所
	実施体制	●人	●人	●人	●人	●人
	検査項目	●項目	●項目	●項目	●項目	●項目
	実施時期	●~●	●~●	●~●	●~●	●~●

※健診回数・・・1人当たりの健診回数に見込まれる人数を乗じたもの ※実施場所(内訳) ※実施体制

3. 教育・保育の一体的提供と体制の確保について

国の考え方

- 認定こども園の設置数、設置時期その他認定こども園の普及に係る考え方（認定こども園を普及させる背景や必要性等）
- 質の高い幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の役割及びその推進方策
- 幼児期の学校教育・保育と小学校教育（義務教育）との円滑な接続（保幼小連携）の取組の推進
- 保幼小連携、0～2歳に係る取組と3～5歳に係る取組の連携

今後の施設のあり方とともに検討が必要です。
※教育・保育部会での検討内容等

【任意記載項目】

施策体系に沿って、次世代の項目を引き継ぎながら記載をします。

第5章 成果指標の設定

計画の実効性を確保するため、客観的に進行管理を行うことができる目標数値を設定します。

第6章 推進体制

関係主体の役割を明記するとともに、推進体制図を示し、各主体の取り組みを記載します。

参考資料

- ・ 策定経過
- ・ ニーズ調査実施概要
- ・ 委員名簿
- ・ 子ども・子育て会議条例
- ・ 用語解説 等